

# あの・なはん

No.75

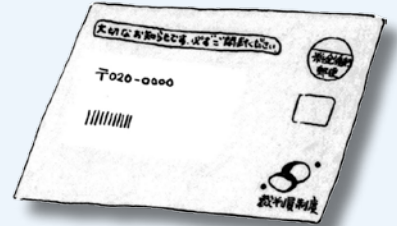
あの・なはん 盛岡弁で「あのねえ」と呼び掛けることば

「あの・なはん」はボランティアの「あの・なはん編集委員会」が編集しています。担当：男女参画国際課 ☎626-7525

## どうなる岩手の裁判員裁判――。

### 「義務であっても参加したくない」岩手の女性

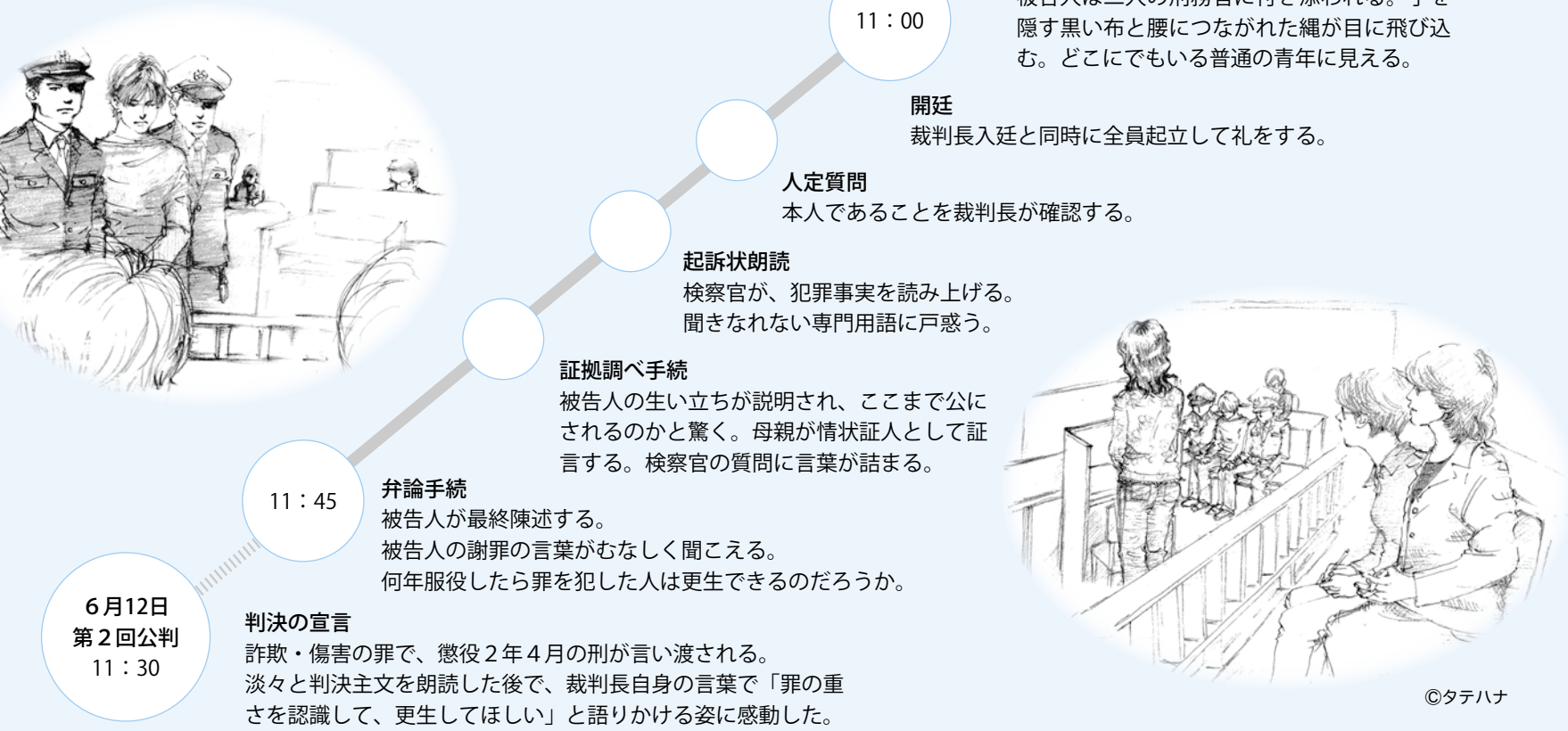
**裁**判員制度が5月から始まりました。「裁判員制度に関する意識調査\*」で、県内の男性は「参加してもよい」と「参加せざるを得ない」と合わせて全国11位（70.7%）と高い参加意識でした。一方、女性は「義務であっても参加したくない」と思っている人が全国で1番（57.7%）多いことが分かりました。そこで今回は、女性と裁判員制度にスポットを当ててみました。\*裁判員制度に関する意識調査：最高裁判所が平成20年1～2月に調査



### ■無関心ではいられない ～あの・なはん編集員の裁判傍聴体験記～

裁判について多くの人は現実感がありません。また、裁判は自分たちの暮らしと縁遠い世界にあり、「人を裁く」ということに自然に拒否反応を抱いてしまうのかもしれませんが。

そこで、あの・なはん編集員は、裁判員制度による裁判（裁判員裁判）に先立ち、裁判はどのように行われているのか、内丸の盛岡地方裁判所で刑事裁判を傍聴してきました。\*裁判員裁判ではありません



©タテハナ

### 刑事裁判の傍聴を終えて

裁判所は暗いイメージでしたが、思ったより明るく、職員も丁寧で親しみやすい対応でした。

人を裁くことは責任が重く、冷静に判断する自信もないため、裁判員には絶対になりたくないと思っていました。しかし、息子ぐらいの年齢の被告人や母親の情状証言などを見ていると、事件は日常の中で起きているということに衝撃を受けました。情状証言をする母親の姿に、犯

罪は周囲にも悲しい思いをさせてしまうと痛感。自分たちの暮らしを守るためにも、犯罪から目をそらさず、裁判に関心を持つことは大事だと分かりました。

今回の裁判は裁判長をはじめ、検察官と弁護士、事務官など男性だけでした。いろいろな意見や考えを取り入れるためにも、裁判員として女性の存在はぜひ必要だと実感しました。



裁判を傍聴して、裁判所の印象が変わった「あの・なはん編集員」

## ■裁判員制度 女性も意欲的に積極的に参加を



品川しのぶ 盛岡地方裁判所 判事  
しながわ・しのぶ

今年4月に盛岡に赴任してきた品川判事に、裁判官になったきっかけや裁判員制度に対する思いを聞きました。

### 女性でも一生続けられる仕事

司法の世界に入ろうと思った理由は、女性でも仕事を続けていくべきであるという母の教育の影響です。一生続けられて、人のためになることを実感できる仕事がしたいと、小さいころから思っていました。

裁判官の仕事は内容に男女差がなく、育児・介護休暇制度も整っていて安心して仕事を続けられ、女性であることや家庭人としての経験がすべて生かされると思いました。誰にも気兼ねすることなく、自分の判断

で仕事ができるという点も大きな魅力です。また、裁判所は男性社会の印象が強いかもしれませんが、人権を扱う仕事です。「女だから」とか「女のくせに」というような女性差別はなく、女性も対等な同僚として尊重されています。

### 裁判は、社会の在り方を決める作業

裁判員裁判では、被告人が有罪か無罪か、有罪であればどの程度の刑がふさわしいかを、裁判員と裁判官が同等の立場で判断します。例えば、同じ「殺人罪」でも実際の事件の内容はそれぞれ違いますが、刑法上は「死刑、無期懲役刑または5年以上20年以下の懲役に処する（刑法199条）」と定められているだけです。この幅の中から、具体的な刑を決めるとするのは「どのような行為をどのくらい悪いと考えるべきか」という、今の社会の在り方を決めると同時に、子どもたちが生きていく次の社会の在り方を決める作業でもあります。

### 矯正教育や被害者支援が大事

これまでは、犯罪が起きても事件当初だけ大騒ぎして、時間の経過とともに忘れ去られていたように感じます。しかし、ほと

んどの被告人が地域社会に戻り、被害者も社会の中で生活していきます。

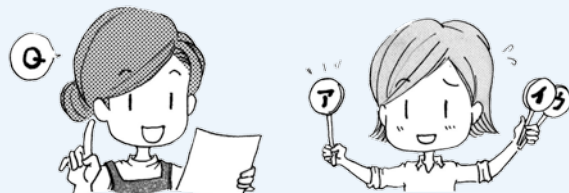
ですから、被告人の矯正教育や社会復帰支援、被害者支援などは、安全に暮らしていく社会のために大事なことです。国民の皆さんが直接裁判に関与し、このような面についても目が向けられることで、社会がよりよく変わっていくきっかけになるのではないかと期待しています。

### 自分自身の人生を振り返るきっかけ

わたし自身の経験に照らしても、人を裁くという経験は、人生を振り返り、自分自身を見つめ直し、将来の生き方を深く考える良い機会になると思います。他者への思いやりやルールを守ることの大切さなどについて再認識できるかもしれません。

裁判員になることは、自身の人生にとってもきっと得難い経験になるはずですが、ぜひ「食わず嫌い」にならないで、主体的、意欲的、積極的に裁判員裁判に参加してもらいたい。社会の半数を構成している女性も、裁判員裁判に積極的に参加して、女性あるいは母親としての視点や意見を、裁判に十分に反映させるべきではないでしょうか。

## ■クイズ “司法と女性”



- Q 1 裁判官に女性の占める割合は？  
ア 約15% イ 約20% ウ 約25%
- Q 2 「家に生活費を入れない」ことをDV（配偶者等からの暴力）だと考える企業経営者は約50%ですが、司法関係者は何%？  
ア 約15% イ 約30% ウ 約60%
- Q 3 裁判員制度対象事件に性犯罪が占める割合は？  
ア 15件に1件 イ 10件に1件 ウ 5件に1件
- Q 4 強盗罪と強姦罪はどちらの刑が重いでしょう？  
ア 強盗罪 イ 強姦罪 ウ 同じ

### 解答と解説

- A 1 ア 裁判官15.4%、検察官は12.2%、弁護士は14.4%とまだまだ司法世界に女性は少ないです。（男女共同参画白書平成20年版）
- A 2 ア 有識者平均は48.6%、女性有識者は57.0%です。司法関係者は14.5%と低いです。（内閣府：配偶者からの暴力に関する有識者アンケートより）
- A 3 ウ 平成19年の対象事件総数2643件中性犯罪は538件で20.4%です。女性も裁判に無関心ではられません。（最高裁判所 裁判員制度ナビゲーション）
- A 4 ア 強盗罪は懲役5年以上、強姦罪は懲役3年以上と定められています。皆さんはどう感じますか。

## ■司法に関心を持つことは大切

裁判員裁判が各地で始まりました。メディアを通して、事件の背景にある地域の間関係や介護の問題、性に関することなど社会問題について深く考える機会が増えたのではないのでしょうか。裁判の行方に関心を持つことは地域社会の安全に関心を持つことであり、犯罪の抑止につながります。

わたしたちは裁判を傍聴する前、裁判とは被告人を問い詰めて刑罰を与える場だと思っていました。しかし、裁判長の被告人に対する言葉は温かく、人の道を論ず場

もありました。また、品川判事の「裁判とは社会の在り方を決める作業である」という話は本当に思いがけないものでした。そこに、女性の視点や意見を反映させることは必要なことと実感しました。

岩手の女性は裁判員制度に消極的ですが、子どもたちにとって安全で安心な社会をつくるためにも、主体的に参加することは大切です。裁判員制度が始まったことをきっかけに、刑事裁判など司法に関心や理解を持ってもらいたいと思います。

- あの・なはん75号の意見や感想をお待ちしています。
- 次号のテーマは「デートDV」を予定しています。情報や意見がありましたらお寄せください。

◆市役所男女参画国際課内  
あの・なはん編集委員会

ファクス：626-4153

E-mail：danjokokusai@city.morioka.iwate.jp